

令和 2 年

五所川原市教育委員会

第 4 回 定 例 会

提案事件綴

五所川原市教育委員会

目

次

1	議案第24号	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業の決定について）	P	1
2	議案第25号	五所川原市社会教育委員の委嘱について	P	2

議案第24号

臨時代理の承認を求めることについて

下記のとおり、五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、その承認を求める。

令和2年4月27日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

記

1 五所川原市立小学校及び中学校の臨時休業について

2 期間

- (1) 令和2年3月27日（金）から令和2年3月31日（火）まで
- (2) 令和2年4月1日（水）から令和2年4月6日（月）まで

提案理由

学校保健安全法第20条に基づき、感染症の予防上必要があると認められるため、五所川原市立小学校及び中学校の一斉臨時休業を決定したので、これを報告し、その承認を求めるものである。

議案第25号

五所川原市社会教育委員の委嘱について

次の者を五所川原市社会教育委員として委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和2年4月27日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

五所川原市社会教育委員設置条例の規定に基づく五所川原市社会教育委員の委嘱について、同意を求めるため提案するものである。

五所川原市社会教育委員名簿（案）

任期 自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

No	氏 名	住 所	就任年月日	備 考
1	三橋 豊	つがる市木造柴田弥生田 1 - 4	新規	校長会推薦 (現職・三輪小学校)